

明治大正期の信濃教育会下伊那部会における手工科・図画科教育研究の萌芽 — 教育思潮、教授方法の「摂取・消化」の観点から —

A Study on the Early History of Teachers' Research on Handicraft and Drawing in *SIMOINA BRANCH OF SINANO KYOIKUKAI* in Meiji and Taisho Periods
— With a Special Focus on the Process of Adoption and digestion of New Educational Trends and Methodology —

奈良教育大学 宇田 秀士

I. はじめに

日本の近代化の過程に見られる一般的な特徴であるが、美術教育史においても諸外国からの教育思潮・教授方法の移入段階と教育現場における摂取・定着段階の間には微妙なズレが生ずるという命題がある。¹⁾

ズレの考察に関しては観点の設定の仕方がいくつかあるが、筆者はこれを《中央の制度・政策決定》と《地方の教育現場での摂取・消化》という関係に置き換えて、考察を進めようと考えている。これに関しては、これまでに明治大正期の長野県下伊那地方の美術教育に関わる調査・研究を行ってきた。山本鼎『自由画教育』に登場する現場教師の木下茂男(紫水)が実践した図画教育について関心を持って調査を開始し、ついで木下も所属した下伊那手工図画研究会の編纂による『尋常小学新定画帖詳解』の内容分析を行っている。²⁾

一連の調査・研究を続ける中で、この地方の手工科・図画科教育研究を真に理解するには信濃教育会下伊那部会(現在の下伊那教育会)による研究活動を抜きには語れないと感じた。現在とは違い情報の少ない時代にあっては、下伊那部会が外部の講師を招いての講演や講習会、教育研究所活動は大きな意味があったと考えられるからである。

本稿では、信濃教育会下伊那部会手工科・図画科教育研究年譜1—3を作成し、これを基にその活動を考察していく。³⁾年譜は、萌芽期研究という観点から、その期間は下伊那部会が信濃教育会の下部組織として成立した明治20年(1887)から下伊

那郡龍丘小学校での第2回児童自由画展覧会が行われた大正8年(1919)までの約30年間に限定した。

年譜中の活動は、その内容からおおよそ次のように3つの時期に分けて考えることができる。

①草創期 明治20年代前半

②整備期 明治36年(1903)～大正4年(1915)頃
「摂取、消化」の時期

③充実期 大正4年(1915)頃～大8年(1919)
「咀嚼、改革」の時期

この3つの時期の中で、本稿では上に示した観点から②整備期に力点をおき、下伊那部会の教育思潮や教授方法の「摂取、消化」の様子を考察する。したがって、前後の2つの時期についてはその補助となる事項についてのみふれることにする。

II. 草創期—信濃教育会下伊那部会の誕生—

草創期は確認できた記述が少なく空白期のようにも見え、継続調査で補っていきたい部分である。ここでは、下伊那部会の組織としての性格が、この時期の教育活動を知る上で欠かせないと考えられ、部会誕生の経緯を確認する。⁴⁾

信濃教育会は明治19年(1886)7月創設であるが、前史がある。県は明治12年(1879)に小学教則改正、教育令の公布に伴う「小学模範教則」制定のために各々、代議員制の県教育会議を開催した。この会議との関連で県下には郡教育会議が成立し同年7月に下伊那教育会議が開催されている。

この公設に近い代議員制教育会議に対して、後に有志会員制の私設教育会が発生した。明治17年

信濃教育会下伊那部会手工科・図画科教育研究年譜 1

年 月	事 項	手工科・図画科関連内容
明治20年5月 (1887)	・信濃教育会下伊那支会 創立	・明治19年(1886)7月信濃教育会が創設され、支会設立の動きがあり太田幹を総代として成立した。翌年6月下伊那部会と改称。
同22年5月 (1889)	・第5回下伊那部会総会 開催(以下総会と略する。)	・討論題のうち太田幹提出の「尋常、簡易の両科に図画を課するの可否」は反対のもの多数。演説のうち、手工科・図画科(以下手図と略する。)関係は、淺岡一「手工科の効と女子教育につき」 於：西教寺、2日間
8月	・第6回総会開催	・演説のうち、手図関係は、原豊次郎「手工科実地経験」 於：西教寺、2日間
同23年9月 (1890)	・第8回総会開催	・演説のうち、手図関係は、吉澤幸三郎「手工科講習会の模様」 於：峯高寺、1日
同36年11月 (1903)	・下伊那部会常集会開催	・次年度に岡山秀吉の手工科講習会開催を決定。演説のうち手図関係は太田久太郎「手工科につき」、中田鏝「図画教授に関する一論」
同37年8月 (1904)	・下伊那部会夏期講習会 開催	・手工科 講師 岡山秀吉 於：下伊那高等女学校、7日間、受講者114名
同40年4月 (1907)	・下伊那部会教育品研究 所設立	・教育参考品の陳列・研究調査。大正2年4月教育研究所に改称、大正5年5月大幅に組織を更新し、研究部門を分け研究員を配した。
5月	・同上研究所調査活動	・児童成績品調査(綴方、書方、図画)。
同41年8月 (1908)	・下伊那部会夏期講習会 開催	・手工科講師 阿部七五三吉(東京高等師範教諭) 於：飯田小学校並びに下伊那高等女学校、8日間(理化学講習会とともに開催)
同42年3月 (1909)	・下伊那郡教育品研究所 研究活動	・『手工科教授細目』編纂に着手。宮澤鐘太郎、中島三郎、中田鐘一、金田宗吾、市村威人に囑託。翌年3月印刷の上各小学校に頒布。
同43年7月 (1910)	・下伊那部会講習会開催	・国定教科書『新定画帖』取り扱い方講話会 講師 齊藤金造(長野県師範学校教諭) 於：飯田小学校、3日間、受講者200名
8月	・下伊那部会講習会開催	・図画科 講師 金井義司(長野高等女学校教諭) 於：飯田小学校、10日間、受講者87名
9月	・手工図画研究会創立、 活動	・主幹を清水福市とする。図画手工科学習用具標準品調査(下伊那郡教育品研究所より委嘱され調査)、翌年1月31日付発表 ・「手工科に於ける細工の種類及之に対する教材」の選択調査。

信濃教育会下伊那部会手工科・図画科教育研究年譜 2

年 月	事 項	手工科・図画科関連内容
明治43年10月	・下伊那郡校長会協議	・国定教科書採用に伴い郡校長会は標準教授細目編成を協議決定。
同44年1月 (1911)	・手工図画研究会活動	・『新定画帖教授用範画』調製 1綴31枚 計15綴 代金実費3円 範画を研究した後、365枚の範画を揮毫し希望小学校に配布。
2月	・手工図画研究会活動	・研究録第一号刊行。
3月	・手工図画研究会活動	・『図画科教授細目』完成。田中耕平、久保田金治、清水福市、市村成人、小池澄、松澤大治 4月中に印刷を完了し各学校に配布。
4月	・第六支会総会開催	・演説のうち手図関係は、佐伯昇「手工科教授の側面」
7月	・第35回総会開催	・会員及び来賓の演説のうち手図関係 松澤大治「図画教授細目の編成に就き」、斉藤金造（長野県師範学校教諭、信濃教育会派遣員）「技能教科の生命」 於：飯田小学校、1日
8月	・下伊那部会教員講習会開催	・図案科 講師 小室信藏（愛知県立工業学校教諭） 於：飯田小学校、10日間 受講者 100名
10月	・下伊那郡教育展覧会開催	・手図関係 図画教育会長野支部が全国各地の図画成績品を出品。手工図画に関する調査物及教授用具29点が出品。展覧会の陳列品のうち、書方、綴方、図画、手工、裁縫等の児童成績に関する事項についても10名の調査委員が調査。 於：飯田尋常高等小学校、5日間
同45年4月 (1912)	・手工図画研究会活動	・『修正手工科教授細目』編纂発行。これに先だち会員全部に「図画手工科の連絡に関する調査」を行い、上記細目編纂の資料とする。
大正2年2月 (1913)	・手工図画研究会活動	・研究録第四号を印刷し郡内小学校長に贈呈（郡内小学校長会議を期として）。会の意見及び手図両科に対する指導上の方針等を発表。
5月	・手工図画研究会活動	・『手工科教授用工作図』作成。1綴30枚 計12組 代金実費1円65銭 会編纂の細目に準拠。希望小学校に配布。
6月	・手工図画研究会活動	・『手工科教授用標本』作成着手し翌年3月完成。尋常1年～6年 総点数400余点 1組 計12組 代金実費2円80銭 上記『工作図』に連絡した『標本』の必要を感じ作成、希望小学校に配布。
11月	・第39回総会開催	・会員講演のうち手図関係 松澤大治「図画教授の時弊及其救済法」 於：飯田中学校、2日間 * 大正2年度活動 第7支会日曜講演（3日間） 講師 木下茂男

年 月	事 項	手工科・図画科関連内容
大正 4 年 2 月 (1915)	・手工図画研究会活動	・『尋常小学新定画帖詳解』全六冊完成。清水福市、木下茂男、松澤大治、今木正、鈴木榮、佐伯昇、市村咸人
4 月	・手工図画研究会活動	・主幹が清水福市より古川竹次郎に変わる。
9 月	・下伊那部会視察派遣	・長野県内小学校連合教科研究会手工図画研究会（長野市、3日間）に参加。松澤大治、佐伯昇、木下茂男、福島豊、伊藤眞之助
10 月	・第41回総会開催	・演説のうち手図関係は、鈴木榮「手工科に於ける創作法に就て」、松澤大治、佐伯昇「手工図画研究会報告」 於：飯田小学校、2日間
同 5 年 1 月 (1916)	・第二支会図画講習会開催	・講師 木下茂男、松澤大治、牧内雅博、伊藤眞之助 於：飯田小学校、4日間
5 月	・下伊那部会教育研究所組織の革新	・教育研究所手工図画部研究員として、鈴木榮及び手工図画研究会会員が任命される。
8 月	・下伊那部会手工講話会開催	・講師 蜂谷朝吉（長野師範訓導）、科外 小池澄、清水福市 於：飯田小学校、3日間
12 月	・下伊那部会視察派遣	・図画手工両科に関する調査のために東京市を視察。 1週間、松澤大治、佐伯昇 * 大正 5 年度教育研究所手工図画部活動 「図画科に於ける思想画原図」作成。松澤大治、木下茂男、伊藤眞之助、佐伯昇、市村咸人
同 6 年 5 月 (1917)	・下伊那部会「児童学習に関する研究会」開催	・会員の意見発表のうち、手図関係 佐伯昇「学習上より見たる手工科」、牧内雅博「図画科の復習方案」 於：飯田小学校、2日間
11 月	・下伊那教育部会活動 県連合図画展覧会開催	・長野県師範学校、長野県松本女子師範学校の計画主催で行われ、その後、県下各地を巡回した。 於：飯田小学校 * 大正 6 年度教育研究所手工図画部委員 鈴木榮、松澤大治、佐伯昇、牧内雅博、伊藤眞之助、和田順次郎、木下茂男、下平齊、橋爪福彌、林建三
同 7 年 3 月	・手工図画研究会活動	・下伊那部会『研究所報』第15号に「湊合画に就ての研究」を発表。
同 8 年 9 月 (1919)	・第七支会主催 第2回児童自由画展覧会開催	・山本鼎（提唱者）、谷好夫（報知新聞記者）、片上伸（早大教授）、久保田俊彦（島木赤彦、信濃教育会）来校。自由画作品の鑑別・陳列、講演、一般公開等を行う。 於：龍丘小学校、4日間

(1884) 2月に有志26人により発足した長野教育談会が、その最初である。長野学校訓導秋野太郎を仮幹事として規則書を添えて設立認可願いを県令に提出したが、同会の会員は「中小学校ノ教員授業生タル者ニ限ル」とし会長は会員の投票で決定、役員無給の全くの自主的な会であったという。

これに対して県は、条文や但書の削除や訂正といった条件を付して認可の方針をとった。その後長野教育談会は、会員を教員に限らず学事関係者まで広げ、会員外の傍聴も可とするよう会則を変更し名称も長野教育会と改めて認可願いを出し、明治17年12月に認可された。

さらに長野教育会として例会、常集会などの活動を行う中、明治19年7月開催の総集会に於いて組織を改編して全県組織の信濃教育会とするための規則改正が審議され、創設に至った。このような経緯で発足した信濃教育会は、幹事に前出の秋野など学校訓導の名が見られるものの、会長に県学務課長、副会長に県学務課首席が選ばれるなど行政当局が主導的地位を占める結果となった。

下伊那郡でも、会員30名以上の地方には支会を設けることができるという信濃教育会の規定に従い、同志の者が集い支会設立の動きがあった。鼎小学校長太田幹を総代として、明治20年5月に下伊那支会(翌年6月に部会と改称)が成立した。その後の創立総会で、会長に郡長、幹事に郡役所員が選出されるなど、ここでも行政側と教員が相半ばする形となった。

もちろん前述の郡教育会議や郡学事会議を経て下伊那教育会が明治20年以前にも組織されていたが、この時点で全県的な組織に加入したことで組織・財政・事業の各面がしだいに整備され下伊那部会の基盤が形成されることになる。

この明治20年代の草創期の様子を伺い知ることができる『下伊那部会史』を見ると、手工科・図画科教育に関する内容はほとんどなく、わずかに年譜1にある記述が残るのみである。⁵⁾ 明治22年(1889)の第5回総会における太田提出の討論題は、明治19年の小学校令公布に伴うものであるといえる。ここで小学校は尋常・高等の二つとなる。

またほぼ同時期に「小学校ノ学科及其程度」も制定され、図画科は尋常小学校においては「土地ノ情况ニ因テハ図画、唱歌ノ一科若クハ二科ヲ加フルコトヲ得」という加設科目、高等小学校においては必修科目となった。当時の状況から「反対のもの多数」となったと考えられる。

また手工は制度的に、ここで初めて高等小学校の加設科目として、英語、農業、商業と併に設置された。さらに明治23年には小学校令が改正され尋常小学校の加設科目にも設置される。「尋常師範学校ノ学科及其程度」(明治19年公布)においても男子の必修科目となったが、師範学校でも手工を教授し得る教員はなく文部省は府県尋常師範学校の手工科教員養成の必要を感じて明治20、21、22年の3カ年に涉って上原六四郎を講師とし東京工業学校で講習会を開催したという。⁶⁾ 明治22年から23年までの年譜1上の手工に関わる記述はこうした制度面での変化にそくしたものと考えられる。

草創期は、部会そのものが誕生したばかりであり、本格的な研究活動はみられない。教科内容を手探りで模索している時期である。

Ⅲ. 整備期における手工・図画の「摂取、消化」

1. 制度の変革と下伊那部会の対応

明治30年代は、教育制度全般が整備され就学率も急激に上昇している。明治33年(1900)の改正小学校令公布によって尋常小学校は全て4年制になり、高等小学校は2、3、4年制の3種類となった。この小学校令によって公立小学校は授業料を取らないことが規定され、文部省訓令によって2年制の高等小学校を将来の義務教育延長に備えて尋常小学校に併置することが奨励されている。また、これに伴う小学校令施行規則の制定、同36年の国定教科書制度などによって就学率の上昇と併に国家統制が強まった時代ともいえる。

手工・図画教育においても正木直彦を委員長とする明治35年に文部省に設置された「普通教育ニ於ケル図画取調委員会」を契機とし、同39年の東京高等師範学校図画手工専修科や同40年の東京美

術学校図画師範科の開設、同43年の『尋常小学新定画帖』の発行と続く一連の流れが生み出された。

下伊那部会においてもそうした制度面での改革に追いつき「摂取、消化」しようとした跡がうかがえる。明治36年の常集会における岡山秀吉（東京高等師範学校教授）を講師とする次年度の手工科講習会の開催決定からそれは始まっている。

明治40年3月には小学校令が再改正され、準備されてきた義務教育の年限延長が実行された。尋常小学校は6年のものだけになり、高等小学校は2年（延長の場合は3年）という制度改正が行われ、ここで尋常小学校で初めて図画科が必修になる。

同年4月には下伊那部会教育品研究所が設立された。この研究所は教育参考品の陳列や調査研究を目的にしているが、さっそく5月に綴方、書方、図画などの児童成績品調査を行っている。この調査の結果は『研究所報』第1号に掲載されているが、「教授上注意を要すべき点」として

- (イ) 写生画ノ練習ヲ奨励スルコト
- (ロ) 図案画ノ発達ヲ図ルベキコト
- (ハ) 臨画帖ヲ誤リナク読ミ且写スノカラ養フベキコト等ヲ感ゼリ

の3点をあげている。⁷⁾ 明治37年度には、国定教科書の使用が開始されるが、図画科は編纂が遅れ同37年10月から38年1月の間に尋常、高等小学校ともに『鉛筆画手本』『毛筆画手本』が発行され、同38年度から使用されている。これらの教科書を使用しての授業の中での指摘であろう。

また、明治43年9月には下伊那手工図画研究会が創立された。同会は教授細目、教授用範画等を作成し、部会の研究活動の中心となるが、その始まりは手工科・図工科の用具の販売店、値段などをまとめた学習用具標準品調査であった。⁸⁾

2. 講習会、講演の内容

明治37年(1904)の岡山秀吉、同41年の阿部七五三吉など手工科図画科の講習会、講演も数多く行われた。このうち下伊那手工図画研究会の顧問でもあった小室、齋藤の講習、講演内容を概観する。

(1) 小室信藏（愛知県立工業学校）

小室は、明治44年8月に図案科の講習(演)を行っ

た。彼は秋田県師範学校卒業後、東京高等工業学校付設工業教員養成所を卒業しており（同年33年7月）愛知県立工業学校には明治41年から大正11年まで勤務している。図案研究者として知られるが、図画教育にも一家言を有し著作に『小学校図画教授論』（六合館、明治35年）があるという。⁹⁾

「図案科講演要目」によれば、「図画の能、米国の近況、美術教科書、高等学校の美術教育、図画教育の主義方針」などの大きな項目がある。¹⁰⁾

このうち「米国の近況」の項では「米国美育教科書解題」として米、英、仏、独の各国を比較し、図画教育の現状を記した次のような文章がある。

仏国は美に傾き天才を千万人中に求め得ば足りりとして実用を忘れてたり 独は理に傾きて美に近し 英は実と理との美の中庸にあり米は理を探り実用を重し美に入らんとす

シカゴ博覧会にて独人ウエツオールド氏曰く「米の教育の独に勝れるものは二即図画と作文と是なり」と

現今独の新図画教授法は独の根本的な処と米の実際的な処を巧みに合一して今日弟子の米の先生に優るに至れりとセントルイ(ママ)博覧会当時の所説なりし

続けて米国の教科書は、米国の本国故国といえる先進の欧州に逆輸入され各国の参考になっていること、日本の古美術はその米国の美術教育の好資料となっていることなどを説いた上で、日本も「蠢爾として進まずんば美術工芸の一角より国家の消長に」関係すると危機感を強調している。

また、「美育教科書」の特色として「一 自然を図くこと 自然物を吾々の目に見て居る通りに図画として表出することの智識と技能とを得さること 二 装飾画即装飾に於ける美を表出する知識と技能とを得さること 三 製図画即平面立体図によりて物の実際の形を表出すること」をあげている。さらにその教材は、玩具、家畜、野菜、台所用具、遊戯など児童が周知し、「児童自身の趣味ありとするもの」としている。

「美育教科書」「高等学校の美術教育」の項では、米国教科書と思われる内容を詳しく解説している。

日本の小学校に相当する学年の7冊の教科書の内容、日本の中学や師範学校等に相当する「高等学校」の内容を詳しく説明している。「エフェクト、バリエー、カラーチャート、スペクトラム」などの用語が並んでいる。

「図画教育の方針」の項では、写生画、記憶画、考案画(平画、立体)等について各々問答の要領、方法、技法、材料等を上記の用語を用いて説明している。それらの画の中では写生画を主とし次に記憶画又は考案画に連絡すること、模写又は臨画は写生画の予備練習であること等を語っている。

「要目」の文章全体は、米国美術教育の実用性を基調としている。そのため英語の用語もそのまま使用されている上に図画技法の専門的な内容も多く、分かりにくい印象を受ける。ただ、実際には講習会の形式で10日間行われているので実例を示しながら進めて受講者の理解を促したのだろうと考えられる。

(2) 齋藤金造(長野県師範学校)

齋藤は、明治43年7月『『新定画帖』取り扱い方』同44年7月「技能教科の生命」の2度、講習・演説を行っている。彼は明治37年から45年4月まで長野県師範学校に勤務し手工を担当した。当時師範学校には芳川廷輔(明治37年5月～大正6年1月)がおり、図画を担当していたが、¹¹⁾2度の講演は齋藤が信濃教育会の派遣員であったせいからだろう。

上記の2つの講演と全く同じとは言えないが、彼の考えが伺える内容として「本県に於ける手工図画教授の前途」と題した文章が残っている。¹²⁾

「本県に於ける手工図画教授の過去及現在」「本県に於ける手工図画教授に対する誤解と疑問」「将来吾人の採るべき方針」「概括」の4項目がある。

最初の「過去及現在」では、蕃所取調所以来の図画教授を振り返るが、永い間その教授は誤用されてきたと語る。真の意義をもつ図画教授が教育界に生まれたのは明治35-38年になってであり、その頃から長野県は研究に熱中し他県と比べても一段の進歩を見せたが、『新定画帖』採用当時の狼狽ぶりをみると図画教授の意味を未だ汲み取ってはならず、実際教授の方法に迷いがあると述べている。

手工科に関しては歴史は浅く、明治36、7年頃再興が行われ、統計的に総校数が3分の1から2分の1の加設を見るに至るが、現在も学校数はあまり変わらず、内容は振るわなくなっている。着眼点は高いものの方法については苦悶しつつあるのは図工科と同様であるという。

「誤解と疑問」の項では「手工科全廃論」「他府県視察報告に起因する誤解」「手工図画過重論」「手工図画超然論」をあげ、上記の状況をさらに詳しく述べている。この中で「手工科全廃論」者に対しては教員が僅か3、4日から1週間の短期間の講習のみで教壇に立っている現状をあげ、「技能教科の根本的な研究をなさずして直にその軽重を問はんとするは」大きな誤解であると述べる。手工に対する講習講演の多さは、下伊那部会年譜をみてもわかるがそれは逆にこの教科内容の難しさ、取り組みにくさを表わしているようである。

さらに「将来のとるべき方針」の項で「一児童の精神界に或種の力を与ふべし」「二教師は日本美術固有の趣味を解すべし」「三適當なる教師の養成」をあげる。このうち「一」では技能教科では教授者はややもすれば、徒に技巧に走りその精神を忘れがちであることを指摘し、教授の際には「児童に精神上の力を与えねばならぬ」と述べる。

全体の基調は「図画手工に対する誤解や侮蔑に対する齋藤の嘆き」によって貫かれている。手先だけででき、能力が必要とされない教科といった侮蔑を受けることも多いらしく、教科の根本精神を強調している。明治40年度の時点で図画は尋常小学校まで必修になり国定教科書が作られ、手工は加設科目に入っていたとはいえ、重んじられていたとは言えない状況にあったようである。

3. 下伊那手工図画研究会の会員

大正3年(1914)9月発行『研究所報』は明治43年9月創立の手工図画研究会を取り上げた。¹³⁾「今日各所に流行せる普通の会と其発会の趣旨を異にせるは当会の一大特色」であり、それ故に僅か4年の間に数々の大事業を成し遂げてきたという。明治43年3月に県師範学校より清水福市が飯田小学校に赴任したのを好期として同志が集まり、同

年9月24日に同好22名が集まり創立された。

会員の項には、清水福市（主幹）、佐伯昇（幹事、兼庶務主任）、市村威人（幹事）、松澤大治（幹事）、木下茂男（幹事）、鈴木榮（会計主任）、橋爪福彌、下平齊、金田宗吾、林健三、和田順治郎、伊藤百彌、今木正、宮島一良、伊藤眞之助、西村國太郎の名が、また顧問として古川竹次郎、福島文之助、池田輪太郎、芳川廷輔（長野県師範学校）、今井義司（長野高等女学校）、岡山秀吉（東京高等師範学校）、齋藤金造（東京市視学）、小室信蔵（愛知県立工業学校）が、その名を連ねている。会員の所属は、西村が飯田町になっている他は全て小学校となっている。

その中で、市村威人（1878-1963）並びに伊藤眞之助（1892-1970）は、後年各々、教育家・郷土史家、美術教育家・画家として長野県をリードする人物となり、『長野師範人物誌』に名を残した。¹⁴⁾

それによると伊藤は明治43年（1910）3月下伊那郡教員養成所を卒業し、同45年4月長野県師範学校第4種講習所に入所6カ月の講習を受け、大正元年（1912）10月修了したとある。県師範学校では、第一種講習科を本校に、第3種講習科を長野市、北佐久、南安曇、諏訪の4箇所におき、第4種は主として図画・手工を学ぶことを本体とした。彼は図画・手工科の専科正教員の免許状を獲得し修了直後に下伊那郡松尾小学校専科訓導に任ぜられたという。

木下茂男（1882-1951）もこの第4種に入学したという¹⁵⁾から手工図画研究会と県師範学校とのつながりは深いことになる。このような会員によって他の教科に比べても比較的早い段階で教授細目や標本が精力的に作られていった。

4. 手工図画研究会『教授細目』『詳解』概要

手工図画研究会は、明治44年1月に着手したという『手工科教授細目』（記述が曖昧であったために年譜には入れず）、同44年『図画科教授細目』、同45年（1912）『修正手工科教授細目』、大正4年（1915）『尋常小学新定画帖詳解』等を編纂した。この中で実際に内容を確認できたのは『修正手工科教授細目』『尋常小学新定画帖詳解』である。

『修正手工教授細目』は一年程前に出した『細目』を教育現場での経験を基に修正したものであ

るといい、以下のような内容構成になっている。

はしがき、緒言 21頁

教授細目 1年18頁、2年15頁、3年14頁、4年14頁

5年男13頁、6年男12頁

5年女10頁、6年女8頁

1年から4年までは、男女共通の細目になっているが、5、6年では男女に分かれている。授業時間数は1年から3年までが毎週1時間、4年が毎週2時間、5、6年男が2時間、5、6年女が1時間となっている。

緒言には郡の現状設備の不十分をふまえ木工を課さない場合を本体として編成しているとし、金工も針金の一種に止めているといった記述がみられる。また細目の排列については児童の発達季節などに考慮し、同種類の細目は上下各学年同一時期に編成したが、これは教師が供給する場合の経済上の便宜をはかったものだという。手工ならではの事情をふまえたものである。また、豊富に図を入れ『新定画帖』との連絡も考えている。

『尋常小学新定画帖詳解』については、別稿で考察している¹⁶⁾が、未見であった箇所の確認ができたので全体の構成を改めて示す。第一（1年）から第六（6年）まで全6冊であり、各々の巻に共通な部分は、教授の要旨、凡例、目次である。教授細目が各々の巻独自のものになっている。

第一（1年） 教授細目全 68頁

第二（2年） 教授細目全 72頁

第三（3年） 教授細目全 69頁

第四（4年） 教授細目全 66頁

第五（5年） 教授細目全142頁

第六（6年） 教授細目全107頁

特徴は、発行年が大正4年で『新定画帖』が発行されてから時間が経過し現在の教科書制度でいう部分改訂のような趣きがあることがあげられる。図画科の目的や大幅な内容の改訂を盛り込んだわけではないが、子どもの実態をふまえた教授や時間配分などの記述が見られるのである。

IV. 整備期の意味と充実期の始まり

既にみたように手工科、図画科の内容が教育現

場に認識されない段階では、まずそれを「摂取、消化」する十分な整備の時期があってこそ、後の充実期を迎えることができたと考えられる。下伊那部会の作成した教授細目をみると、整備期後半に作成された『尋常小学新定画帖詳解』は教育現場での経験をつけ加えた独自の解釈をもつ部分も出てきており、「咀嚼、改革」が試みられる充実期の下地は十分にできあがっていたと考えられる。

中央の制度・政策の決定を受け、地方の教育界は懸命に「摂取、消化」に努めるが、実際の教育現場での実践経験をふまえての修正、改善点が浮かび上がってくるのである。

そして、そこに刺激を与えたのが、下伊那部会の木下、伊藤らが参加した長野県内連合教科研究会手工図画研究会(大正4年9月)ではないかと考えられる。藤岡亀三郎(松本女子師範学校)がこの大会の様子を報告しているが、「嘗て絶叫せる識者の咆哮も其効なく、全国均しく、久しく、斯道教育が睡って居つた時にあたり、一大痛棒を加えたるが如きもの」であったという。¹⁷⁾「図画教授の根本方針如何」「新定画帖の長所短所」「手工教授の根本方針如何」等を議題として活発な討議が展開されたようだ。

こうした討議が可能になった事自体も、他の郡においても同様に教育現場での「摂取、消化」活動があり下地の形成がなされていたと考えるのが妥当であろう。明治40年代の制度面での変化に対処した整備の時期は、改革のためのレディネスの形成期でもあったと考えられるのである。

註

- 1) 花篤實「文化・歴史からの視座」249-251頁(宮脇理、花篤編『美術教育学』建帛社、1997年)
- 2) 宇田秀士「木下紫水の図画教育」(『美術教育学』第10号、1989年)「木下紫水の美術教育と自由画教育運動」(同上誌第11号、1990年)『長野県下伊那手工圖画研究会編『尋常小學新定畫帖詳解』の研究[第一報]』(『奈良教育大学紀要』人文・社会科学部門第46巻第1号、1997年)
- 3) 年譜は次の資料を基に作成した。下伊那郡教

- 育品研究所『研究所報』第1, 2, 4, 5号(1911年)、第6号(1912年)、下伊那教育研究所『研究所報』第9号(1914年)、第14号(1917年)、第15号(1918年)、『信濃教育会下伊那部会史創立三十周年記念』1917年、『下伊那部会七十年史』1960年、『下伊那教育会史百周年記念』1987年、『座光寺小学校沿革史』1965年、『信濃教育』第1056号
- 4) この経緯については同上『下伊那教育会史百周年記念』1-49頁を参照した。
 - 5) 前掲3)『下伊那部会三十年史』1917年、12-14頁
 - 6) 山形寛『日本美術教育史』黎明書房、1967年、139-140頁
 - 7) 前掲3)『研究所報』第1号7頁
 - 8) 同上書10-11頁
 - 9) 金子一夫『近代日本美術教育の研究—明治時代—』中央公論美術出版、1992年、742頁
 - 10) 前掲3)『研究所報』第4号付録(其三)1-12頁
 - 11) 齋藤、芳川の在籍年、担当は『信州大学教育学部卒業生名簿』1991年、22頁による。また芳川は、東京美術学校特別ノ課程卒業(明治25年7月)後は、秋田県師範学校を経て長野県師範学校勤務。図画教育会の有力メンバーでもあった。前掲9)金子一夫書331、332、561、567頁参照。
 - 12) 前掲3)『研究所報』第4号付録(其一)11-16頁
 - 13) 前掲3)『研究所報』第9号299-303頁
 - 14) 市川本太郎『長野師範人物誌』信教出版、1986年、299、460頁
 - 15) 北澤小太郎「大正自由画教育と木下紫水」3頁(伊那史学会『伊那』1986年10月)
 - 16) 前掲2)宇田『奈良教育大学紀要』論文参照。
 - 17) 藤岡亀三郎「図画手工研究会要録」(『信濃教育』353号、1916年3月)

付記

以下の方々には、資料閲覧において格別の御配慮を頂きました。ここに厚くお礼を申し上げます。

下伊那教育会 石川正臣先生、飯田市立座光寺小学校 飯島國昭先生、折山康昭先生、泰阜村立泰阜北小学校 北原更一先生、飯田市立中央図書館 齋藤俊江氏、美術教科書収集・研究家 西村四郎氏

A Study on the Early History of the Teachers' Research on Handicraft and Drawing in *SIMOINA BRANCH OF SINANO KYOIKUKAI* in Meiji and Taisho Periods

—With a Special Focus on the Process of Adoption and digestion of New Educational Trends and Methodology—

UDA Hideshi

Nara University of Education

This paper is focused on the activities of *SIMOINA BRANCH OF SINANO KYOIKUKAI* in Nagano Prefecture during the period from 1887 (Meiji 20th) to 1919 (Taisho 8th). *SIMOINA BRANCH* conducted research on handicraft and drawing education actively.

The activities are divided into three chronological stages as follows.

1. The early stage was the period from 1887 to 1890 (the first half of the Meiji 20s').

SIMOINA BRANCH was organized in 1887 (Meiji 20th).

2. The consolidation stage was the period from 1903 (Meiji 36th) to 1915 (Taisho 4th).

SIMOINA BRANCH adopted and digested curricula of handicraft and drawing prepared by Ministry of Education.

3. The expansion stage was the period from 1915 (Taisho 4th) to 1919 (Taisho 8th).

Teachers in *SIMOINA BRANCH* appreciated the curricula of the Ministry and started to reform them.

The consolidation stage is very important to understand teachers' activities in *SIMOINA BRANCH*. In this stage, teachers held lectures and summer schools, and developed the syllabuses of handicraft and drawing. *SIMOINA SYUKO-ZUGA KENKYUKAI* (the handicraft and drawing curriculum committee) was the central figure in the research. The committee was organized in 1910 (Meiji 43rd).

Sigeo KINOSHITA, elementary school teacher was a member of this committee. He was behind *2nd JIYUGA EXHIBITION* at Tatsuoka Elementary School in 1919 (Taisho 8th).

Some members of this committee were taught by SAITO and YOSIKAWA in the department of handicraft and drawing at Nagano Prefectural Normal School. YOSIKAWA and SAITO were the advisers of the committee, too. We need to pay attention to the period when teachers digested the national textbook before the expansion stage.

It seems that the expansion stage started in September of 1915 (Taisho 4th). Art (handicraft and drawing) Education Congress was held in Nagano city then, and the members of the committee participated in it. The contents of the congress were reported by Kamesaburo FUJIOKA (teacher of Matsumoto Women's Normal School). Several topics—good and bad points in *SINTEI GACHO* (national textbook), fundamental principle in art education—were discussed there livey. It is a matter worthy of special mention and it seems that the atmosphere of this congress stimulated the members to reform art education.